

# SUNAGAWA SWEET ROAD

IWASE IYODA POKEPOKE ERISO HARAYA

YOSHIZAWA KITAKAWA HONDA YAMAYA AMATO MINI KURUMIZU NEDERU SHIRO LIFE ZUZU KITCHEN LALA

SINCE 2002

砂川ってどんなところ？

札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、人口が約15,000人の市です。

砂川サービスエリア直結の遊べる道立都市公園  
「北海道子どもの国」

景観が美しいアクティブスポット  
「砂川オアシスパーク」

旅の疲れを癒すオアシス  
「砂川ハイウェイオアシス館」

など、緑と水の豊かなまちで魅力にあふれ、市外から多くの観光客が訪れています。

砂川市 商工労働観光課

## 地域おこし協力隊 募集要項

「すながわスイートロード」を地域のブランドとして広げる活動に情熱を持って取り組める方を募集します！

砂川市といえば、「すながわスイーツ」。～Sweet Road お菓子で花咲くまち物語～

砂川市では、近隣の炭鉱や東洋一の肥料工場で働く人々にとって、疲れた体を癒す甘いお菓子が欠かせませんでした。また、友人や家族への喜ばれるお土産としても重宝されていました。

国道12号を中心にたくさんの個性豊かなお菓子屋さんやカフェが魅力的なお菓子を提供しており、中には創業100年を超える老舗や、全国的な知名度を持つ店舗があります。

多くの方を元気に、そして友人や家族の幸せをもたらす「すながわスイーツ」として、愛され続けています。

「すながわスイートロード」を地域のブランドとして広げるため、「一般社団法人オアリパ」とともに活動に取り組んでいただきます。

### 取り組んでもらいたい主な業務内容

◎地域のファンの拡大、消費の拡大につなげ、自らの創業や就業に結び付く活動

これまでの経験や特技・資格などを活かした企画の提案をしてください。

〈活動例〉

- ・地域の資源を活かした商品やレシピの開発・提案
- ・体験型観光商品の開発・提案
- ・地域内外の販売会での出店に協力しPR
- ・WEB・SNSで発信

上記はあくまでも一例です。自由な発想で活動の幅を広げてください！

すながわスイートロードや、一般社団法人オアリパの取り組みについては

下記の二次元コードよりご覧いただけます。



すながわスイートロード協議会  
Instagram



すながわスイートロード協議会  
Facebook



一般社団法人オアリパ  
Instagram



すながわスイートロード協議会  
公式キャラクター  
「スイツプちゃん」

# 創業希望者大歓迎！

協力隊の任期終了後の定住に向けて市担当者が親身に相談対応します！

砂川市では、創業について商工会議所と連携して創業を検討している方を対象としたセミナーの開催や、北海道よろず支援拠点との連携による出張相談会など、外部専門家を交えた支援を行っています。また、創業のための各種補助金も充実しています。

## 補助金一覧

- ・「地域おこし協力隊起業又は事業継承支援金」（上限 100 万円）
- ・販路拡大、売上拡大のための「創業補助金」（上限 30 万円）
- ・市内特定エリアにおける空き建物の改装費および家賃に係る「商店街店舗整備事業補助金」（改装費：上限 200 万円 家賃：上限月額 10 万円、1 年間補助）

## 砂川市地域おこし協力隊 OB の声



### 平成31年度～令和3年度隊員 船田満さん

大阪出身。以前働いていた十勝でゆめびりかを知り、そのおいしさを多くの人に届けるため、おむすび屋を志したそうです。そこからゆめびりかの産地を探してたどり着いた砂川市。地域おこし協力隊として商店街振興に取り組み、令和2年におむすび屋「おむすび満」を開業しました。

地域おこし協力隊として3年間活動し、活動期間中に得た皆さんとの『縁』が財産となっています。

担当職員の方は創業について前向きに考えてくださり、立地や空き物件、安定した収入は得られるかなど、様々なことを話し合い、『おむすび満』の開業につなげることができました。協力隊として商店街振興の活動を行ない市内の事業者の方々と関わっていくことで、どういった商品に需要があるのかを参考にすることができました。開業時には応援の声をかけていただき、協力隊の活動を通してたくさんの方に支えられているな、と感じています。

また、広告宣伝にあたり砂川市の創業補助金を利用することで、看板や HP 用のロゴ、メニュー表を作成することができ、協力隊との兼業時に課題であったお店の周知に手をつけることができました。創業希望者向けの創業セミナーも、専門家の方から経営のノウハウやマーケティングを教えていただくことができ、役に立っています。

砂川市は住みやすく、自分のやりたいことがしやすい良いまちです。もし気になれば私に話を聞きに来ていただいてもかまいません。ぜひお待ちしております。

**ぜひ、地域おこし協力隊員として、砂川市を盛り上げてみませんか？**  
**地域づくり活動に意欲のある方からのご応募をお待ちしています！**

## 駅前地区整備 これからの拠点

現在、中心市街地の活性化の中心となる駅前地区では、「賑わいと魅力を生むまちの居場所」をコンセプトに、多くの市民や砂川を訪れる人々が交流する空間を創り出し、まちの活気と賑わいを生み出す施設として、令和7年4月の供用開始を目指しています。

まちなか集客施設「SuBACo」は、この施設に移転し活動の拠点とする予定です。

広場は、公園のような日常的な市民の憩いの場として活用されるほか、地域産品を販売するマルシェ、キッチンカーの出店といったイベントが可能になります。

砂川駅前地区整備については下記よりご覧ください。

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/shisei/kaihatsu/index.html>



外観イメージ図（国道12号側）※現段階でのイメージであり、今後変更の可能性がります。



内観イメージ図※現段階でのイメージであり、今後変更の可能性がります。

## 1 募集対象

次のいずれも満たす方を対象とします。

- (1) 現在、都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住し、委嘱後砂川市に住民票を異動する方、または他の市町村において2年以上隊員として活動し、任期終了の日から1年以内にあたる方で、砂川市に居住できる方
- (2) 任期終了後に起業・就業等により定住する意思がある方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行える方
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）及びSNS等の活用ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、運転が可能である方
- (6) 市条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

2 募集人数 2名

3 勤務地 まちなか集客施設 SuBACo（砂川観光協会隣接）・市役所商工労働観光課

4 勤務時間 週30時間

## 5 任用形態・期間

- (1) 砂川市会計年度任用職員として砂川市長が任用します。
- (2) 任用期間は、採用の日から令和7年3月31日まで。なお、更新は1年単位、最長で3年間まで延長可能です。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

6 給与・賃金等 月額 185,000円 期末勤勉手当 6月と12月に支給

## 7 待遇・福利厚生

- (1) 住宅は砂川市が用意し、家賃は市が負担します。  
引っ越しに係る経費、居住に係る生活用品、光熱水費等は個人負担になります。
- (2) 勤務時間中は、車両、パソコン等の備品を貸与します。（他の協力隊員と共有）
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害が適用されます。
- (4) 年次有給休暇が付与されます。（1年目10日）
- (5) 副業は2年目から可能です。（1年目から副業を希望する場合は要相談）
- (6) 起業するための各種補助金があります。

※地域おこし協力隊起業又は事業承継支援金（上限100万円）、市内特定エリアの空き建物の改装費（上限200万円）及び賃借料（1年間補助。上限月額10万円）の補助。

## 8 応募方法

指定の応募用紙、企画提案書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。  
なお、提出された書類は返却しません。

### (1) 応募期間

令和7年3月31日まで。

### (2) 応募締切

随時対応としますが、採用者が募集人数に達した時点で、募集受付を終了します。

### (3) 提出書類

- 応募用紙
- 企画提案書（砂川市ホームページ又は、一般社団法人移住・交流推進機構<JOIN>ホームページからダウンロードしてください。）
  - 砂川市ホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>
  - JOINホームページ <http://www.iju-join.jp>
- マイナンバーを記載した住民票の原本
- 自動車運転免許証の写し

## 9 選考の流れ

### (1) 第一次選考（書類審査）

- ・ 応募用紙、企画提案書を元に書類選考を行い、選考結果を通知（郵送）します。



### (2) 第二次選考（面接試験）

- ・ 第一次選考合格者を対象に面接試験を実施します。
  - ・ 日程、場所等の詳細については、第一次選考の結果を通知する際にお知らせします。
- ※面接はオンラインで実施する場合があります。



### (3) 選考結果

- ・ 選考結果の報告は、速やかに文書等で第二次選考の受験者全員に通知します。

## 10 応募用紙送付先・問い合わせ先

〒073-0195 北海道砂川市西7条北2丁目1番1号

砂川市商工労働観光課商工振興係

電話 0125-74-8382

FAX 0125-74-8798

E-mail s-shinko@city.sunagawa.lg.jp